

各施設の見直し後の使用料案（施設別）

1 集会施設（公民館等）

【見直しのポイント】

- ① 受益者負担割合50%（青少年プラザは、一般的な公民館等と異なり、地域住民の利用に特化した施設ではないため、75%とする。）
 ② 大集会室・多目的ホール以外は殆どの貸室で値下げとなるが、減免の見直しによりコストカバー率のアップを目指す
 ③ 旧町の施設の料金体系は旧市施設に統一（料金区分の廃止、1時間単位での貸出に変更）
 ④ 冷暖房使用料は施設使用料に含む

(1) 公民館

中央公民館

料金区分	見直し前	A	B	C	見直し後(激変緩和あり)		E	F	単位	備考		
					経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後					見直し前との比較	
											増減額	改定率
大研修室	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)				
中研修室	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h					
小研修室	230	-	180	▲50	0.78	180	円/h					
料理実習室	360	-	160	▲200	0.44	160	円/h					
和室	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h					
音楽室	230	-	280	50	1.22	280	円/h					
工作室	360	-	180	▲180	0.50	180	円/h					
冷暖房使用料	使用料の3割	-	0			0	円/h					

田野公民館

料金区分	見直し前	A	B	C	見直し後(激変緩和あり)		E	F	単位	備考		
					経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後					見直し前との比較	
											増減額	改定率
大会議室	施設使用料	670	-	280	▲390	0.42	280	円/h				
	冷暖房使用料	310	-	0	▲310	0.00	0	円/h				

田野南地区公民館

料金区分	見直し前	A	B	C	見直し後(激変緩和あり)		E	F	単位	備考		
					経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後					見直し前との比較	
											増減額	改定率
ホール	施設使用料	380	-	280	▲100	0.74	280	円/h				
	冷暖房使用料	310	-	0	▲310	0.00	0	円/h				
集会室	施設使用料	380	-	180	▲200	0.47	180	円/h				
	冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h				
学級室		330	-	100	▲230	0.30	100	円/h				
調理室		620	-	160	▲460	0.26	160	円/h				

田野北地区公民館

料金区分	見直し前	A	B	C	見直し後(激変緩和あり)		E	F	単位	備考		
					経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後					見直し前との比較	
											増減額	改定率
会議室	施設使用料	290	-	100	▲190	0.34	100	円/h				
	冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h				
集会室	施設使用料	670	-	280	▲390	0.42	280	円/h				
	冷暖房使用料	310	-	0	▲310	0.00	0	円/h				
調理室		620	-	160	▲460	0.26	160	円/h				

田野西地区公民館

料金区分	見直し前	A	B	C	見直し後(激変緩和あり)		E	F	単位	備考		
					経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後					見直し前との比較	
											増減額	改定率
図書室兼工作室	施設使用料	270	-	180	▲90	0.67	180	円/h				
	冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h				
会議室	施設使用料	670	-	280	▲390	0.42	280	円/h				
	冷暖房使用料	310	-	0	▲310	0.00	0	円/h				
調理室		620	-	160	▲460	0.26	160	円/h				

その他の公民館

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
大集会室	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
中会議室	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
小会議室	230	-	180	▲50	0.78	180	円/h	
実習室	360	-	160	▲200	0.44	160	円/h	
冷暖房使用料	使用料の3割	-	0			0	円/h	

(2) 交流センター

交流センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
多目的ホール	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
学習室	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
和室	230	-	180	▲50	0.78	180	円/h	
料理実習室	360	-	160	▲200	0.44	160	円/h	
冷暖房使用料	使用料の3割	-	0			0	円/h	

(3) 農村環境改善センター

西部地区農村環境改善センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
多目的ホール	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
大会議室	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
小会議室	230	-	180	▲50	0.78	180	円/h	
和室	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
料理実習室	360	-	160	▲200	0.44	160	円/h	
テニスコート	100	170	350	250	3.50	350	円/h	基礎単価(700円)の半額
冷暖房使用料	使用料の3割	-	0			0	円/h	

佐土原地区農村環境改善センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
多目的ホール	550	910	1,080	530	1.96	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
研修室	430	-	280	▲150	0.65	280	円/h	1時間単位の貸出に変更

田野地区農村環境改善センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率				
農事研修室	430	-	280	▲150	0.65	280	円/h		
視聴覚研修室	430	-	280	▲150	0.65	280	円/h		
和室研修室	490	-	180	▲310	0.37	180	円/h		
多目的ホール	390	750	1,080	690	2.77	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一	
冷暖房使用料	研修室	200	-	0	▲200	0.00	0	円/h	
	多目的ホール	1,050	-	0	▲1,050	0.00	0	円/h	

田野東地区農村環境改善センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率				
トレーニング室	290	-	280	▲10	0.97	280	円/h		
集会室	470	-	180	▲290	0.38	180	円/h		
調理室	660	-	160	▲500	0.24	160	円/h		
会議室	160	-	100	▲60	0.63	100	円/h		
冷暖房使用料	集会室	200	-	0	▲200	0.00	0	円/h	
	会議室	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h	

高岡地区農村環境改善センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
大会議室	500	-	280	▲ 220	0.56	280	円/h	
農事研修室	500	-	280	▲ 220	0.56	280	円/h	
健康増進室	500	-	280	▲ 220	0.56	280	円/h	
農事相談室	120	-	100	▲ 20	0.83	100	円/h	
健康相談室	120	-	100	▲ 20	0.83	100	円/h	
生活改善研修室	380	-	180	▲ 200	0.47	180	円/h	
農業情報資料センター	120	-	100	▲ 20	0.83	100	円/h	
多目的ホール	1,800	-	1,080	▲ 720	0.60	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
冷暖房使用料	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	

(4) その他

東大宮地区コミュニティセンター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
大集会室	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
中会議室	360	-	280	▲ 80	0.78	280	円/h	
小会議室	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
実習室	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
冷暖房使用料	使用料の3割	-	0			0	円/h	

那珂地区公民館

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
集会室	310	-	280	▲ 30	0.90	280	円/h	
学習室	100	-	180	80	1.80	180	円/h	
休養室	100	-	100	0	1.00	100	円/h	
料理研究室	100	-	160	60	1.60	160	円/h	
冷暖房使用料	使用料と同額	-	0			0	円/h	

佐土原総合文化センター(活動センター)

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
小ホール	1,100	-	1,080	▲ 20	0.98	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
研修室	1,100	-	1,080	▲ 20	0.98	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
和室	460	-	280	▲ 180	0.61	280	円/h	
創作室	360	-	280	▲ 80	0.78	280	円/h	
調理実習室	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
洋室	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
視聴覚室	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
情報研修室	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
冷暖房使用料	使用料の3割	-	0			0	円/h	

男女共同参画センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
講習室1	0	50	100	100		100	円/h	
講習室2	0	90	180	180		180	円/h	
ホール	0	540	1,080	1,080		1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
視聴覚室	0	140	280	280		280	円/h	

青少年プラザ【利用料金制】

※受益者負担割合75%

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
交流室A	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
交流室B	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
交流室C	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
交流室D	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
会議室A	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
会議室B	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
和室	420	-	150	▲ 270	0.36	150	円/h	
音楽室	630	-	420	▲ 210	0.67	420	円/h	
調理実習室	420	-	240	▲ 180	0.57	240	円/h	
軽運動室	880	-	420	▲ 460	0.48	420	円/h	
体育館	910	-	1,350	440	1.48	1,350	円/h	体育室(1,000㎡前後)の基礎単価

宮崎テクノリサーチパーク交流研修センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
大研修室	240	-	280	40	1.17	280	円/h	1時間単位の貸出に変更
小研修室	140	-	180	40	1.29	180	円/h	1時間単位の貸出に変更

高岡交流プラザ

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
会議室	360	-	280	▲ 80	0.78	280	円/h	
和室	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
調理室	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
多目的室1	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
多目的室2	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
作業室	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
多目的ホール	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
多目的グラウンド	840	-	1,260	420	1.50	2,260	円/h	激変緩和(現行×1.5)

農業団地センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
生活改善研究室	510	-	280	▲ 230	0.55	280	円/h	1時間単位の貸出に変更
会議室	510	-	280	▲ 230	0.55	280	円/h	1時間単位の貸出に変更

田野伝承芸能館

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
集会室	710	-	280	▲ 430	0.39	280	円/h	
会議室	200	-	100	▲ 100	0.50	100	円/h	

2 集会施設（文化ホール等）

【見直しのポイント】

- ① 受益者負担割合75%
- ② 施設の特性を考慮し、現行の料金体系(料金区分、料金設定割合)を維持
- ③ ただし、佐土原文化ホール及び清武文化会館については、市民プラザの新料金の面積按分により使用料を設定
(同規模の施設間で料金体系を統一するため)
- ④ 会議室及び和室の使用料は、公民館等に合わせて1時間あたりの貸出に変更

市民文化ホール

貸室名	見直し前							見直し後							備考	
	料金区分	9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時	料金区分	9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時		
大ホール	入場料なし	平日	28,000	52,960	64,770	83,410	120,280	139,020	入場料なし	平日	31,920	60,370	73,830	95,080	137,110	158,480
		土日休日	32,280	61,410	76,490	96,450	140,650	152,980		土日休日	36,790	70,000	87,190	109,950	160,340	174,390
	入場料あり (~1,000円)	平日	34,730	56,420	73,020	90,750	127,410	152,770	入場料あり (~1,000円)	平日	39,590	64,310	83,240	103,450	145,240	174,150
		土日休日	44,000	67,520	90,440	113,360	158,170	194,230		土日休日	50,160	76,970	103,100	129,230	180,310	221,420
	入場料あり (1,000~3,000円)	平日	53,470	88,810	119,060	140,860	203,700	242,710	入場料あり (1,000~3,000円)	平日	60,950	101,240	135,720	160,580	232,210	276,680
		土日休日	68,950	109,180	150,020	180,270	257,880	312,370		土日休日	78,600	124,460	171,020	205,500	293,980	356,100
	入場料あり (3,000円~)	平日	76,490	128,630	171,510	201,970	292,920	349,550	入場料あり (3,000円~)	平日	87,190	146,630	195,520	230,240	333,920	398,480
		土日休日	100,120	158,370	217,450	259,920	372,770	447,740		土日休日	114,130	180,540	247,890	296,300	424,950	510,420
イベントホール	リハーサル	平日	7,840	12,830	15,270	21,180	28,410	34,520	リハーサル	平日	7,990	13,080	15,570	21,600	28,970	35,210
		土日休日	8,650	14,560	17,410	23,830	32,490	37,270		土日休日	8,820	14,850	17,750	24,300	33,130	38,010
	入場料なし (または~1,000円)	平日	8,250	13,850	16,190	22,610	30,650	36,360	入場料なし (または~1,000円)	平日	8,410	14,120	16,510	23,060	31,260	37,080
		土日休日	9,160	15,580	18,530	25,250	34,730	41,350		土日休日	9,340	15,890	18,900	25,750	35,420	42,170
	入場料あり (1,000円~)	平日	10,280	17,920	21,790	28,510	40,120	47,050	入場料あり (1,000円~)	平日	10,480	18,270	22,220	29,080	40,920	47,990
		土日休日	11,500	20,770	25,460	32,690	46,540	54,380		土日休日	11,730	21,180	25,960	33,340	47,470	55,460
	練習室1		4,790	4,790	4,790	9,590	9,590	14,390		4,660	6,220	6,220	10,880	12,440	17,100	
	練習室2		3,660	3,660	3,660	7,330	7,330	11,000		3,060	4,090	4,090	7,150	8,180	11,240	
練習室3		1,040	1,040	1,040	2,090	2,090	3,130		1,170	1,560	1,560	2,730	3,120	4,290		
楽屋1・5・6		1,580	1,580	1,580	3,180	3,180	4,770		1,530	2,050	2,050	3,580	4,100	5,630		
楽屋7		1,050	1,050	1,050	2,110	2,110	3,170		900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,300		
楽屋2・3・4・8		510	510	510	1,040	1,040	1,560		430	580	580	1,010	1,160	1,590		
会議室1・2・3		1,580	1,580	1,580	3,180	3,180	4,770		350 円/h							
和室1・2		850	850	850	1,700	1,700	2,540		170 円/h							

市民プラザ

貸室名	見直し前							見直し後							備考	
	料金区分	9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時	料金区分	9~12時	13~17時	18~22時	9~17時	13~22時	9~22時		
ホール	入場料なし	平日	12,620	24,030	29,430	37,680	54,790	62,940	入場料なし	平日	13,120	24,990	30,600	39,180	56,980	65,450
		土日休日	14,560	28,110	35,030	43,690	64,060	69,460		土日休日	15,140	29,230	36,430	45,430	66,620	72,230
	入場料あり (~1,000円)	平日	13,540	26,580	31,980	41,350	59,580	67,520	入場料あり (~1,000円)	平日	14,080	27,640	33,250	43,000	61,960	70,220
		土日休日	15,580	30,550	37,480	47,250	69,150	78,830		土日休日	16,200	31,770	38,970	49,140	71,910	81,980
	入場料あり (1,000~3,000円)	平日	18,020	36,050	44,910	55,100	81,880	92,270	入場料あり (1,000~3,000円)	平日	18,740	37,490	46,700	57,300	85,150	95,960
		土日休日	21,080	42,370	53,260	64,670	96,960	109,280		土日休日	21,920	44,060	55,390	67,250	100,830	113,650
	入場料あり (3,000円~)	平日	24,340	49,290	61,310	74,860	111,930	126,190	入場料あり (3,000円~)	平日	25,310	51,260	63,760	77,850	116,400	131,230
		土日休日	29,020	58,250	73,230	88,300	132,710	148,290		土日休日	30,180	60,580	76,150	91,830	138,010	154,220
ギャラリー	入場料なしまたは~1,000円	8,860	13,030	16,800	22,500	30,450	39,720	入場料なしまたは~1,000円	11,690	17,190	22,170	29,700	40,190	52,430		
	入場料あり(1,000円~)	16,190	24,030	31,370	40,840	56,010	72,720	入場料あり(1,000円~)	21,370	31,710	41,400	53,900	73,930	95,990		
練習室1		3,880	3,970	3,970	7,950	8,060	12,040		2,970	3,970	3,970	6,940	7,940	10,910		
練習室2		1,040	1,150	1,150	2,300	2,300	3,550		1,250	1,670	1,670	2,920	3,340	4,590		
大楽屋		2,200	2,300	2,300	4,610	4,710	7,020		1,980	2,640	2,640	4,620	5,280	7,260		
中楽屋		1,260	1,350	1,350	2,710	2,710	4,080		900	1,210	1,210	2,110	2,420	3,320		
小楽屋1・2		830	830	830	1,770	1,770	2,620		490	660	660	1,150	1,320	1,810		
大会議室		2,710	3,550	4,180	6,600	8,160	11,210		970 円/h							
中会議室		930	1,350	1,560	2,410	3,040	4,080		420 円/h							
小会議室1・2		630	930	1,150	1,680	2,090	2,830		260 円/h							
学習室		1,040	1,460	1,680	2,620	3,240	4,400		470 円/h							
和室		830	1,040	1,260	1,980	2,510	3,460		400 円/h							

佐土原総合文化センター(文化ホール)

貸室名	見直し前							見直し後							備考		
	料金区分	9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	料金区分	9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時			
大ホール	入場料なし	平日	12,120	23,220	28,310	36,460	52,750	60,800	入場料なし	平日	14,460	27,550	33,740	43,200	62,820	72,160	市民プラザの新料金を面積按分
		土日休日	14,050	26,990	33,610	42,160	61,620	66,910		土日休日	16,690	32,230	40,160	50,090	73,450	79,640	
	入場料あり (～1,000円)	平日	13,950	25,250	31,160	39,720	56,830	65,690	入場料あり (～1,000円)	平日	15,520	30,470	36,660	47,410	68,310	77,420	
		土日休日	16,600	29,430	37,480	47,050	67,620	79,240		土日休日	17,860	35,030	42,960	54,180	79,290	90,390	
	入場料あり (1,000～3,000円)	平日	19,650	36,250	46,540	56,220	82,800	95,330	入場料あり (1,000～3,000円)	平日	20,660	41,330	51,490	63,180	93,880	105,800	
		土日休日	23,930	43,380	56,730	68,440	100,730	116,920		土日休日	24,160	48,580	61,070	74,150	111,170	125,310	
	入場料あり (3,000円～)	平日	27,190	50,720	64,980	78,120	115,290	133,220	入場料あり (3,000円～)	平日	27,900	56,520	70,300	85,840	128,340	144,690	
		土日休日	33,810	61,000	79,750	95,740	140,960	162,550		土日休日	33,270	66,790	83,960	101,250	152,170	170,040	
ギャラリー	入場料なしまたは～1,000円	1,010	1,520	2,030	2,750	3,660	4,880	入場料なしまたは～1,000円	5,210	7,660	9,880	13,230	17,910	23,360	市民プラザの新料金を面積按分		
	入場料あり(1,000円～)	1,930	2,950	3,870	4,990	6,920	8,960	入場料あり(1,000円～)	9,520	14,130	18,450	24,020	32,940	42,780			
楽屋1・2・3		630	640	640	1,300	1,300	1,940		360	480	480	850	970	1,340	市民プラザの新料金を面積按分		

清武文化会館【利用料金制】

貸室名	見直し前							見直し後							備考		
	料金区分	9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	料金区分	9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時			
大ホール	入場料なし	平日	18,840	33,500	33,500	52,350	67,010	77,500	入場料なし	平日	17,050	32,480	39,780	50,930	74,070	85,080	市民プラザの新料金を面積按分 (料金区分を統一)
		土日休日	24,130	41,860	41,860	66,000	83,720	97,370		土日休日	19,680	37,990	47,350	59,050	86,600	93,890	
	入場料あり (～1,000円)	平日	28,310	50,310	62,840	78,620	113,150	127,720	入場料あり (～1,000円)	平日	18,300	35,930	43,220	55,900	80,540	91,280	
		土日休日	34,620	60,800	75,370	95,430	136,170	154,000		土日休日	21,060	41,300	50,660	63,880	93,480	106,570	
	入場料あり (1,000～2,000円)	平日	28,310	50,310	62,840	78,620	113,150	127,720	入場料あり (1,000～3,000円)	平日	24,360	48,730	60,710	74,490	110,690	124,740	
		土日休日	34,620	60,800	75,370	95,430	136,170	154,000		土日休日	28,490	57,270	72,000	87,420	131,070	147,740	
	入場料あり (2,000～3,000円)	平日	33,500	58,660	73,330	92,170	132,000	149,720	-								
		土日休日	39,720	71,190	88,000	110,910	159,190	179,150	-								
入場料あり (3,000円～)	平日	37,680	67,010	83,720	104,700	150,740	169,680	入場料あり (3,000円～)	平日	32,900	66,630	82,880	101,200	151,320	170,590		
	土日休日	46,130	80,660	100,620	126,800	181,290	205,330		土日休日	39,230	78,750	98,990	119,370	179,410	200,480		
小ホール	入場料なし	2,830	5,030	5,030	7,860	10,060	11,630	入場料なしまたは～1,000円	4,240	7,540	7,540	11,790	15,090	17,440	市民プラザの新料金を面積按分 (料金区分を統一) ※「入場料なしまたは～1,000円」 の区分のみ、激変緩和(現行× 1.5)		
	入場料あり(～1,000円)	4,500	7,950	7,950	12,460	15,910	18,440	入場料あり(1,000円～)	9,830	14,580	19,040	24,790	34,000	44,150			
	入場料あり (1,000～2,000円)	平日	5,660	9,950	12,530	15,610	22,420	25,350	-								
		土日休日	6,700	11,930	14,880	18,640	26,820	30,160	-								
入場料あり (2,000円～)	平日	7,230	12,680	15,910	19,900	28,600	32,260	-									
	土日休日	8,580	15,290	19,060	23,880	34,350	38,660	-									
楽屋1		1,260	1,680	1,680	2,940	3,360	4,620		1,170	1,570	1,570	2,740	3,140	4,320	市民プラザの新料金を面積按分		
楽屋2・3		410	630	630	1,040	1,260	1,680		300	400	400	700	800	1,100			
楽屋4		410	630	630	1,040	1,260	1,680		590	780	780	1,370	1,570	2,160			
研修室1・2・3		630	730	730	1,360	1,460	2,090		270 円/h						1時間あたりの貸出に変更		
和室		830	1,150	1,150	1,980	2,300	3,130		420 円/h								
会議室		730	930	930	1,670	1,870	2,600		420 円/h								

3 医療保健福祉施設

【見直しのポイント】

- ① 受益者負担割合50%
- ② 公民館等分野(会議室、料理実習室)の基礎単価を採用 → 殆どの貸室で値下げ
- ③ 1時間単位での貸出に変更
- ④ 冷暖房使用料は施設使用料に含む
- ⑤ 浴室は、施設所管課において今後の対応を個別検討

総合福祉保健センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
研修室	440	-	280	▲ 160	0.64	280	円/h	1時間単位の貸出に変更
視聴覚室	340	-	280	▲ 60	0.82	280	円/h	1時間単位の貸出に変更
調理実習室	340	-	160	▲ 180	0.47	160	円/h	1時間単位の貸出に変更
和室	340	-	280	▲ 60	0.82	280	円/h	1時間単位の貸出に変更
冷暖房使用料	使用料の3割	-	0			0	円/h	

佐土原地域福祉センター【利用料金制】

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率				
和室	310	-	280	▲ 30	0.90	280	円/h	1時間単位の貸出に変更	
調理実習室	310	-	160	▲ 150	0.52	160	円/h	1時間単位の貸出に変更	
栄養指導室	210	-	180	▲ 30	0.86	180	円/h	1時間単位の貸出に変更	
健康指導室	210	-	180	▲ 30	0.86	180	円/h	1時間単位の貸出に変更	
冷暖房使用料	和室・調理実習室	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
	栄養指導室・健康指導室	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	

田野総合福祉館【利用料金制】

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率				
入浴施設	310	個別検討					円/h		
多目的室	100	-	100	0	1.00	100	円/h	据え置き	
大広間	720	-	280	▲ 440	0.39	280	円/h	1時間単位の貸出に変更	
会議室	460	-	180	▲ 280	0.39	180	円/h	1時間単位の貸出に変更	
研修室	310	-	100	▲ 210	0.32	100	円/h	1時間単位の貸出に変更	
サークル室	310	-	180	▲ 130	0.58	180	円/h	1時間単位の貸出に変更	
調理室	970	-	160	▲ 810	0.16	160	円/h	1時間単位の貸出に変更	
冷暖房使用料	会議室、研修室、サークル室	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
	大広間、調理室	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	

清武総合福祉センター【利用料金制】

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
浴室	310	個別検討					円/h	
大会議室	310	-	280	▲ 30	0.90	280	円/h	1時間単位の貸出に変更
会議室	150	220	280	130	1.87	280	円/h	1時間単位の貸出に変更
地域交流室	120	-	180	60	1.50	180	円/h	1時間単位の貸出に変更

高岡福祉保健センター「穆園館」

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率				
会議室	150	-	180	30	1.20	180	円/h	1時間単位の貸出に変更	
大研修室	550	-	280	▲ 270	0.51	280	円/h	1時間単位の貸出に変更	
中研修室	420	-	280	▲ 140	0.67	280	円/h	1時間単位の貸出に変更	
小研修室	150	-	180	30	1.20	180	円/h	1時間単位の貸出に変更	
ギャラリー	150	-	100	▲ 50	0.67	100	円/h	1時間単位の貸出に変更	
調理実習室	720	-	160	▲ 560	0.22	160	円/h	1時間単位の貸出に変更	
冷暖房使用料	会議室、小研修室、ギャラリー	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
	中研修室、調理実習室	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
	大研修室	420	-	0	▲ 420	0.00	0	円/h	

4 スポーツ施設（体育館、武道館）

【見直しのポイント】

- ① 受益者負担割合75%
- ② 「児童生徒」の区分を「中学生以下(一般の1/3)」と「高校生(一般の1/2)」に分類
- ③ 利用用途、入場料徴収の有無等による料金設定の考え方についても同種・同規模の施設間で統一
- ④ 体育館の照明設備使用料は施設使用料に含む

(1) 体育館

総合体育館

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)					【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率				
体育室	中学生以下	840	-	840	0	1.00	840	円/h	
	高校生	840	-	1,260	420	1.50	1,260	円/h	
	一般	1,680	-	2,520	840	1.50	2,520	円/h	
柔道場・剣道場・弓道場	中学生以下	420	-	420	0	1.00	430	円/h	激変緩和(現行×1.5)
	高校生	420	-	630	210	1.50	640	円/h	
	一般	840	-	1,260	420	1.50	1,270	円/h	
(個人利用)	中学生以下	30	-	50	20	1.67	80	円/人	清武総合運動公園弓道場に合わせる
	高校生	30	-	80	50	2.67	120	円/人	
	一般	60	-	150	90	2.50	240	円/人	
大会議室	1,110	-	420	▲ 690	0.38	420	円/h		
中会議室	280	-	270	▲ 10	0.96	270	円/h		
小会議室	160	-	150	▲ 10	0.94	150	円/h		
駐車場	100	-	100	0	1.00	100	円/h	据え置き	
照明使用料	2分の1	使用料の1割	-	0			0	円/h	
	4分の3	使用料の2割	-	0			0	円/h	
	全部	使用料の3割	-	0			0	円/h	
冷暖房使用料	アリーナ	9,670	-	9,670	0	1.00	9,670	円/h	据え置き
	観覧席	6,020	-	6,020	0	1.00	6,020	円/h	据え置き
暖房使用料	アリーナ	4,830	-	4,830	0	1.00	4,830	円/h	据え置き
	観覧席	3,020	-	3,020	0	1.00	3,020	円/h	据え置き

緑松体育館・広原体育館

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)					【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率				
体育室	中学生以下	230	-	230	0	1.00	240	円/h	激変緩和(現行×1.5)
	高校生	230	-	340	110	1.48	350	円/h	
	一般	450	-	670	220	1.49	700	円/h	
会議室	230	-	270	40	1.17	270	円/h		
放送設備	60	-	0	▲ 60	0.00	0	円/h		
冷暖房使用料	冷房	使用料の4割	-	0			0	円/h	
	暖房	使用料の2割	-	0			0	円/h	

北部記念体育館・南部記念体育館

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)					【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率				
体育室	中学生以下	450	-	450	0	1.00	450	円/h	
	高校生	450	-	680	230	1.51	680	円/h	
	一般	910	-	1,350	440	1.48	1,350	円/h	
会議室	320	-	420	100	1.31	420	円/h		
放送設備	130	-	0	▲ 130	0.00	0	円/h		
冷暖房使用料	冷房	使用料の4割	-	0			0	円/h	
	暖房	使用料の2割	-	0			0	円/h	

佐土原体育館

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
体育室	中学生以下	840	-	840	0	1.00	840	円/h	
	高校生	840	-	1,260	420	1.50	1,260	円/h	
	一般	1,680	-	2,520	840	1.50	2,520	円/h	
会議室		630	-	420	▲ 210	0.67	420	円/h	
照明設備使用料	2分の1	使用料の1割	-	0			0	円/h	
	3分の2	使用料の2割	-	0			0	円/h	
	全部	使用料の3割	-	0			0	円/h	
冷暖房使用料	会議室	100	-	0			0	円/h	

佐土原西体育館

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
アリーナ	中学生以下	430	-	450	20	1.05	450	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
	高校生	430	-	680	250	1.58	680	円/h	
	一般	870	-	1,350	480	1.55	1,350	円/h	
卓球室		210	-	130	▲ 80	0.62	130	円/h	

田野体育館

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
体育室	中学生以下	220	290	450	230	2.05	450	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
	高校生	220	440	680	460	3.09	680	円/h	
	一般	430	870	1,350	920	3.14	1,350	円/h	

穆佐・内山・東高岡体育館

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
体育室	中学生以下	80	130	230	150	2.88	240	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
	高校生	80	190	340	260	4.25	350	円/h	
	一般	150	370	670	520	4.47	700	円/h	

清武体育館

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
本館競技場	中学生以下	300	430	840	540	2.80	840	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
	高校生	300	640	1,260	960	4.20	1,260	円/h	
	一般	430	1,270	2,520	2,090	5.86	2,520	円/h	
格技場	中学生以下	170	-	120	▲ 50	0.71	120	円/h	
	高校生	170	-	180	10	1.06	180	円/h	
	一般	250	-	360	110	1.44	360	円/h	

加納スポーツセンター

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
第一競技場	中学生以下	230	260	450	220	1.96	450	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
	高校生	230	390	680	450	2.96	680	円/h	
	一般	340	780	1,350	1,010	3.97	1,350	円/h	
第二競技場	中学生以下	80	-	50	▲ 30	0.63	50	円/h	
	高校生	80	-	70	▲ 10	0.88	70	円/h	
	一般	110	-	130	20	1.18	130	円/h	
テニスコート		130	-	700	570	5.38	700	円/h	
シャワー		100	-	0			0	円/回	

B & G 田野海洋センター(体育館)

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額	改定率			
アリーナ	中学生以下	220	290	450	230	2.05	450	円/h	同種の旧市施設の新材料に統一
	高校生	220	440	680	460	3.09	680	円/h	
	一般	430	870	1,350	920	3.14	1,350	円/h	
ミーティングルーム	施設使用料	100	-	270	170	2.70	270	円/h	
	冷暖房使用料	100	-	0			0	円/人	

那珂地区農業構造改善センター(体育館)

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額	改定率			
多目的ホール	中学生以下	270	310	360	90	1.33	460	円/h	同種の旧市施設の新材料に統一 ※公民館等「多目的ホール」の料金
	高校生	270	460	540	270	2.00	690	円/h	
	一般	550	910	1,080	530	1.96	1,380	円/h	

障がい者体育センター

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額	改定率			
体育室	中学生以下	-	-	450			450	円/h	1時間単位の貸出に変更
	高校生	-	-	680			680	円/h	
	一般	960	-	1,350	390	1.41	1,350	円/h	

(2) 武道館

佐土原武道館

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額	改定率			
武道場	中学生以下	50	-	120	70	2.40	120	円/h	
	高校生	50	-	180	130	3.60	180	円/h	
	一般	100	-	360	260	3.60	360	円/h	

高岡練士館、高岡トレーニングセンター

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額	改定率			
武道場	中学生以下	80	-	120	40	1.50	120	円/h	
	高校生	80	-	180	100	2.25	180	円/h	
	一般	150	-	360	210	2.40	360	円/h	

5 スポーツ施設（都市公園、運動広場、その他）

【見直しのポイント】

- ① 受益者負担割合75%
- ② 屋外スポーツ施設は、生目の杜運動公園を基準に使用料を統一（必要に応じて面積等による按分調整。照明設備も同様）
- ③ 「児童生徒」の区分を「中学生以下（一般の1/3）」と「高校生（一般の1/2）」に分類
- ④ 利用用途、入場料徴収の有無等による料金設定についても、同種・同規模の施設間で統一

（1）都市公園・運動公園

宮崎中央公園

料金区分			見直し前	見直し後（激変緩和あり）			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 （2年間）	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率			
テニスコート	中学生以下	310	-	240	▲ 70	0.77	240	円/h	
	高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h	
	一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h	

阿波岐原森林公園（国際海浜エントランスプラザ）

料金区分			見直し前	見直し後（激変緩和あり）			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 （2年間）	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率			
多目的広場	中学生以下	420	-	420	0	1.00	460	円/h	激変緩和（現行×1.5）
	高校生	420	-	630	210	1.50	680	円/h	
	一般	840	-	1,260	420	1.50	1,360	円/h	
テニスコート	中学生以下	310	-	240	▲ 70	0.77	240	円/h	
	高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h	
	一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h	

生目台公園

料金区分			見直し前	見直し後（激変緩和あり）			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 （2年間）	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率			
テニスコート	中学生以下	310	-	240	▲ 70	0.77	240	円/h	
	高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h	
	一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h	

生目の杜運動公園

料金区分			見直し前	見直し後（激変緩和あり）			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
				経過措置期間 （2年間）	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率				
アイビススタジアム	グラウンド	中学生以下	840	-	840	0	1.00	1,230	円/h	激変緩和（現行×1.5）
		高校生	840	-	1,260	420	1.50	1,840	円/h	
		一般	1,680	-	2,520	840	1.50	3,680	円/h	
	屋内練習場		150	-	150	0	1.00	150	円/h	据え置き
	ウォーミングコーナー		50	-	50	0	1.00	50	円/h	据え置き
	放送設備		630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き
	照明設備		7,750	-	7,750	0	1.00	7,750	円/h	据え置き
	大会議室	施設使用料	510	-	420	▲ 90	0.82	420	円/h	
		冷暖房使用料	420	-	0	▲ 420	0.00	0	円/h	
	小会議室A	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
	小会議室B	施設使用料	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
	監督室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
	応接室	施設使用料	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
スコアボード		730	-	730	0	1.00	730	円/試合	据え置き	
売店		630	-	630	0	1.00	630	円/日	据え置き	
第2野球場	グラウンド	中学生以下	420	-	420	0	1.00	1,060	円/h	激変緩和（現行×1.5）
		高校生	420	-	630	210	1.50	1,590	円/h	
		一般	840	-	1,260	420	1.50	3,170	円/h	
	照明設備		4,400	-	4,400	0	1.00	4,400	円/h	据え置き
スコアボード		730	-	730	0	1.00	730	円/試合	据え置き	

生目の杜運動公園 ※続き

料金区分			A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)			E 見直し前との比較 増減額 改定率	F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額				
はんびドーム	アリーナ	中学生以下	420	-	420	0	1.00	840	円/h	激変緩和(現行×1.5)
		高校生	420	-	630	210	1.50	1,260	円/h	
		一般	840	-	1,260	420	1.50	2,520	円/h	
	附属棟		160	-	160	0	1.00	160	円/h	据え置き
	照明設備		1,260	-	1,260	0	1.00	1,260	円/h	据え置き
	ミーティングルーム	施設使用料	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
冷暖房使用料		150	-	0	▲150	0.00	0	円/h		
体育館	アリーナ	中学生以下	630	-	450	▲180	0.71	450	円/h	
		高校生	630	-	680	50	1.08	680	円/h	
		一般	1,260	-	1,350	90	1.07	1,350	円/h	
	照明設備		930	-	0	▲930	0.00	0	円/h	
	会議室1・2	施設使用料	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
		冷暖房使用料	200	-	0	▲200	0.00	0	円/h	
テニスコート	施設使用料	中学生以下	310	-	240	▲70	0.77	240	円/h	
		高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h	
		一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
	照明設備		510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
	運営棟	施設使用料	200	-	270	70	1.35	270	円/h	
		冷暖房使用料	150	-	0	▲150	0.00	0	円/h	
多目的グラウンドA		中学生以下	420	-	420	0	1.00	760	円/h	激変緩和(現行×1.5)
		高校生	420	-	630	210	1.50	1,130	円/h	
		一般	840	-	1,260	420	1.50	2,260	円/h	
多目的グラウンドB	天然芝	中学生以下	840	-	840	0	1.00	910	円/h	激変緩和(現行×1.5)
		高校生	840	-	1,260	420	1.50	1,360	円/h	
		一般	1,680	-	2,520	840	1.50	2,720	円/h	
	人工芝	中学生以下	630	-	630	0	1.00	680	円/h	激変緩和(現行×1.5)
		高校生	630	-	950	320	1.51	1,020	円/h	
		一般	1,260	-	1,890	630	1.50	2,040	円/h	
照明設備		1,260	-	1,260	0	1.00	1,260	円/h	据え置き	
陸上競技場	グラウンド	中学生以下	840	-	840	0	1.00	850	円/h	激変緩和(現行×1.5)
		高校生	840	-	1,260	420	1.50	1,270	円/h	
		一般	1,680	-	2,520	840	1.50	2,540	円/h	
	(個人利用)	中学生以下	50	-	50	0	1.00	100	円/h	激変緩和(現行×1.5)
		高校生	50	-	80	30	1.60	150	円/h	
		一般	100	-	150	50	1.50	300	円/h	
	役員室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h	
	本部室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h	
	記録室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h	
	会議室	施設使用料	150	-	150	0	1.00	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h	
	事務室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h	
	医務室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h	
放送室	施設使用料	510	-	150	▲360	0.29	150	円/h		
	冷暖房使用料	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h		
駐車場		100	-	100	0	1.00	100	円/日	据え置き	

萩の台公園

料金区分		A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)			E 見直し前との比較 増減額 改定率	F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額				
軟式野球場	中学生以下	420	-	260	▲160	0.62	640	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)
	高校生	420	-	380	▲40	0.90	960	円/h	
	一般	840	-	760	▲80	0.90	1,910	円/h	

萩の台公園 ※続き

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額	改定率			
多目的スポーツ広場	中学生以下	420	-	420	0	1.00	460	円/h	激変緩和(現行×1.5)
	高校生	420	-	630	210	1.50	680	円/h	
	一般	840	-	1,260	420	1.50	1,360	円/h	
テニスコート	中学生以下	310	-	240	▲ 70	0.77	240	円/h	
	高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h	
	一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h	

久峰総合公園

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
					増減額	改定率				
野球場	グラウンド	中学生以下	520	-	420	▲ 100	0.81	1,060	円/h	生目の杜に合わせる
		高校生	520	-	630	110	1.21	1,590	円/h	
		一般	1,040	-	1,260	220	1.21	3,170	円/h	
	照明設備		7,320	-	4,400	▲ 2,920	0.60	4,400	円/h	生目の杜に合わせる
	本部室 <small>(放送設備・スコアボード含む)</small>	施設使用料	1,040	-	630	▲ 410	0.61	630	円/h	見直し後はスコアボードを除く
		冷暖房使用料	510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/h	
	スコアボード		630	-	730	100	1.16	730	円/試合	生目の杜に合わせる
更衣室		510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/日		
シャワー		100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回		
陸上競技場	中学生以下	100	210	420	320	4.20	760	円/h	生目の杜に合わせる	
	高校生	100	310	630	530	6.30	1,130	円/h		
	一般	200	620	1,260	1,060	6.30	2,260	円/h		
テニスコート	施設使用料	中学生以下	160	-	240	80	1.50	240	円/h	生目の杜に合わせる
		高校生	160	-	350	190	2.19	350	円/h	
		一般	310	-	700	390	2.26	700	円/h	
	照明設備		510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
シャワー		100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回		
弓道場	団体	児童生徒	2,090	-	3,140	1,050	1.50	5,010	円/回	個人の改定率に合わせる
		一般	4,180	-	6,270	2,090	1.50	10,030	円/回	
	個人	中学生以下	50	-	50	0	1.00	80	円/人	清武総合運動公園に合わせる
		高校生	50	-	80	30	1.60	120	円/人	
四半的弓道場	団体	児童生徒	1,040	-	1,570	530	1.51	2,490	円/回	個人の改定率に合わせる
		一般	2,090	-	3,140	1,050	1.50	5,010	円/回	
	個人	中学生以下	50	-	50	0	1.00	80	円/人	清武総合運動公園に合わせる
		高校生	50	-	80	30	1.60	120	円/人	
パターゴルフ・ミニパークゴルフ場	小人	150	-	150	0	1.00	150	円/人	据え置き	
	大人	250	-	250	0	1.00	250	円/人		

田野運動公園

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
					増減額	改定率				
多目的広場	中学生以下	470	-	420	▲ 50	0.89	760	円/h	生目の杜に合わせる	
	高校生	470	-	630	160	1.34	1,130	円/h		
	一般	940	-	1,260	320	1.34	2,260	円/h		
野球場	グラウンド	中学生以下	280	-	360	80	1.29	890	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)
		高校生	280	-	530	250	1.89	1,340	円/h	
		一般	560	-	1,060	500	1.89	2,670	円/h	
	照明設備		6,600	-	3,710	▲ 2,890	0.56	3,710	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)
電光掲示板		200	-	730	530	3.65	730	円/h	生目の杜に合わせる	
テニスコート	クレー	中学生以下	160	-	140	▲ 20	0.88	140	円/h	現行料金の割合で按分
		高校生	160	-	210	50	1.31	210	円/h	
		一般	310	-	420	110	1.35	420	円/h	
	砂入り人工芝	中学生以下	260	-	240	▲ 20	0.92	240	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
		高校生	260	-	350	90	1.35	350	円/h	
		一般	510	-	700	190	1.37	700	円/h	

田野運動公園 ※続き

料金区分			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
						増減額				改定率
武道館	中学生以下	120	-	120	0	1.00	120	円/h		
	高校生	120	-	180	60	1.50	180	円/h		
	一般	240	-	360	120	1.50	360	円/h		
弓道場	中学生以下	50	-	50	0	1.00	80	円/人	清武総合運動公園に合わせる	
	高校生	50	-	80	30	1.60	120	円/人		
	一般	100	-	150	50	1.50	240	円/人		

天ヶ城公園

料金区分			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
						増減額				改定率
野球場	グラウンド	中学生以下	130	-	260	130	2.00	640	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)
		高校生	130	-	380	250	2.92	960	円/h	
		一般	250	-	760	510	3.04	1,910	円/h	
	照明設備		4,360	-	2,590	▲ 1,770	0.59	2,590	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)
体育館	アリーナ	中学生以下	160	390	840	680	5.25	840	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
		高校生	160	580	1,260	1,100	7.88	1,260	円/h	
		一般	310	1,150	2,520	2,210	8.13	2,520	円/h	
	研修施設		510	-	420	▲ 90	0.82	420	円/h	
弓道場	一般使用者	中学生以下	50	-	50	0	1.00	80	円/人	清武総合運動公園に合わせる
		高校生	50	-	80	30	1.60	120	円/人	
		一般	100	-	150	50	1.50	240	円/人	
	年間登録者	児童生徒	2,090	-	3,140	1,050	1.50	5,010	円/人	個人の改定率に合わせる
		一般	4,180	-	6,270	2,090	1.50	10,030	円/人	
駐車場		200	-	200	0	1.00	200	円/日	据え置き	

清武総合運動公園

料金区分			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
						増減額				改定率
SOKKENスタジアム	グラウンド	中学生以下	310	490	840	530	2.71	1,230	円/h	生目の杜に合わせる
		高校生	310	740	1,260	950	4.06	1,840	円/h	
		一般	630	1,470	2,520	1,890	4.00	3,680	円/h	
	スコアボード		420	-	730	310	1.74	730	円/h	生目の杜に合わせる
	本部室 (放送設備含む)	施設使用料	630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き
		冷暖房使用料	150	-	0	▲ 150	0.00	0	円/h	
	ロッカールーム	施設使用料	510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/日	
		冷暖房使用料	250	-	0	▲ 250	0.00	0	円/h	
		シャワー	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回	
	医務室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
	審判控室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
	多目的室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
	会議室1	施設使用料	200	-	150	▲ 50	0.75	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
	会議室2	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
	監督コーチ室	施設使用料	200	-	150	▲ 50	0.75	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
	来賓室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
貴賓室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h		
	冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h		
控室兼通路	冷暖房使用料	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h		
打撃練習場		160	-	160	0	1.00	160	円/h	据え置き	

清武総合運動公園 ※続き

料金区分			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率				
第2野球場	グラウンド	中学生以下	310	350	420	110	1.35	1,060	円/h	生目の杜に合わせる
		高校生	310	530	630	320	2.03	1,590	円/h	
		一般	630	1,050	1,260	630	2.00	3,170	円/h	
	スコアボード		420	-	730	310	1.74	730	円/h	生目の杜に合わせる
	放送室 (放送設備含む)	施設使用料	630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
	審判控室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
	多目的室	施設使用料	100	-	150	50	1.50	150	円/h	
		冷暖房使用料	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
屋内投球練習場	投球練習場	中学生以下	160	-	110	▲ 50	0.69	110	円/h	据え置き
		高校生	160	-	160	0	1.00	160	円/h	
		一般	320	-	320	0	1.00	320	円/h	
	照明設備		200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	生目の杜はんびドーム附属棟に合わせて廃止
日向夏ドーム	施設使用料	中学生以下	490	-	170	▲ 320	0.35	330	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)
		高校生	490	-	250	▲ 240	0.51	500	円/h	
		一般	490	-	490	0	1.00	990	円/h	
	照明設備		2,660	-	630	▲ 2,030	0.24	630	円/h	生目の杜はんびドームの半額
	シャワー		100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回	
トレーニング室	トレーニング室	個人	310	-	310	0	1.00	310	円/h	据え置き
		団体	1,560	-	1,560	0	1.00	1,560	円/h	
	会議室	施設使用料	200	-	150	▲ 50	0.75	150	円/h	
		冷暖房使用料	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
第1テニスコート	施設使用料	中学生以下	310	-	240	▲ 70	0.77	240	円/h	
		高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h	
		一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
	照明設備		510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
第2テニスコート	施設使用料	中学生以下	310	-	240	▲ 70	0.77	240	円/h	
		高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h	
		一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
	照明設備		510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
	運営室	施設使用料	200	-	150	▲ 50	0.75	150	円/h	
冷暖房使用料		100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h		
多目的グラウンド	施設使用料	中学生以下	1,080	500	710	▲ 370	0.66	1,270	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)
		高校生	1,080	750	1,060	▲ 20	0.98	1,900	円/h	
		一般	1,080	1,500	2,110	1,030	1.95	3,790	円/h	
	照明設備		2,130	-	1,260	▲ 870	0.59	1,260	円/h	生目の杜に合わせる
多目的広場	中学生以下	270	230	420	150	1.56	460	円/h	生目の杜に合わせる	
	高校生	270	350	630	360	2.33	680	円/h		
	一般	270	690	1,260	990	4.67	1,360	円/h		
弓道場	中学生以下	100	-	50	▲ 50	0.50	80	円/人		
	高校生	100	-	80	▲ 20	0.80	120	円/人		
	一般	100	-	150	50	1.50	240	円/人		
	団体	5,330	-	6,270	940	1.18	10,030	円/人	他施設と合わせる	

岡ノ下公園

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率			
テニスコート	中学生以下	310	-	240	▲ 70	0.77	240	円/h
	高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h
	一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h

加納公園

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率			
テニスコート	中学生以下	310	-	240	▲ 70	0.77	240	円/h
	高校生	310	-	350	40	1.13	350	円/h
	一般	630	-	700	70	1.11	700	円/h

(2) 運動広場

佐土原西運動広場

料金区分			A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額				
多目的グラウンド	施設使用料	中学生以下	0	210	420	420		760	円/h	生目の杜に合わせる
		高校生	0	320	630	630		1,130	円/h	
		一般	0	630	1,260	1,260		2,260	円/h	
照明設備			6,600	-	1,260	▲ 5,340	0.19	1,260	円/h	生目の杜に合わせる
テニスコート		中学生以下	0	70	140	140		140	円/h	現行料金の割合で按分
		高校生	0	110	210	210		210	円/h	
		一般	0	210	420	420		420	円/h	

サンスポーツランド高岡

料金区分			A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額				
多目的グラウンド		中学生以下	130	230	420	290	3.23	760	円/h	生目の杜に合わせる
		高校生	130	340	630	500	4.85	1,130	円/h	
		一般	250	670	1,260	1,010	5.04	2,260	円/h	
テニスコート	施設使用料	中学生以下	170	-	240	70	1.41	240	円/h	同種の旧市施設の料金を統一
		高校生	170	-	350	180	2.06	350	円/h	
		一般	340	-	700	360	2.06	700	円/h	
照明設備			780	-	510	▲ 270	0.65	510	円/h	生目の杜に合わせる
ゲートボール場		中学生以下	110	-	110	0	1.00	120	円/h	1,260円×1/4
		高校生	110	-	160	50	1.45	170	円/h	
		一般	220	-	310	90	1.41	340	円/h	

(3) プール

B&G田野海洋センター(プール)

料金区分			A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額				
プール		中学生以下	50	-	50	0	1.00	120	円/人	激変緩和(現行×1.5)
		高校生	50	-	80	30	1.60	180	円/人	
		一般	100	-	150	50	1.50	350	円/人	

(4) その他

青島パークゴルフ場【利用料金制】

料金区分			A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額				
一般	平日	630	-	810	180	1.29	810	円/人		
	休日等	840	-	1,080	240	1.29	1,080	円/人		
児童生徒	平日	310	-	410	100	1.32	410	円/人		
	休日等	420	-	540	120	1.29	540	円/人		
回数券	一般	5,040	-	-			-	円/10回	廃止	
	児童生徒	2,480	-	-			-	円/10回		

祇園スポーツパーク

料金区分			A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額				
ストリートスポーツ広場	個人使用	中学生以下	100	-	100	0	1.00	230	円/人	激変緩和(現行×1.5)
		高校生	100	-	150	50	1.50	350	円/人	
		一般	200	-	300	100	1.50	690	円/人	
	専用使用		500	-	750	250	1.50	1,720	円/人	個人使用の改定率に合わせる

5 保養観光施設・展示施設

【見直しのポイント】

- ① 受益者負担割合75～100%
- ② 利用料金施設は指定管理者の更新時期に合わせて見直しを行う
- ③ エコクリーンほがらか湯、フェニックス自然動物園、フローランテ宮崎は個別検討

(1) 保養観光施設

エコクリーンほがらか湯

料金区分		A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)				F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			C 経過措置期間 (2年間)	D 経過措置期間 終了後	E 見直し前との比較 増減額 改定率				
入浴施設	小人	100	個別検討					円/人	
	大人	200						円/人	
	高齢者	100						円/人	

自然休養村センター 【利用料金制】

料金区分		A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)				F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
			C 経過措置期間 (2年間)	D 経過措置期間 終了後	E 見直し前との比較 増減額 改定率				
会議室		1,100	-	1,100	0	1.00	1,100	円/h	据え置き
大研修室		1,460	-	1,460	0	1.00	1,460	円/h	据え置き
中研修室		420	-	420	0	1.00	420	円/h	据え置き
小研修室		310	-	310	0	1.00	310	円/h	据え置き
洋室		840	-	840	0	1.00	840	円/h	据え置き
入浴料		420	-	560	140	1.33	560	円/人	
宿泊利用料金		6,280	-	6,280	0	1.00	6,280	円/人	据え置き
食事利用料金		10,480	-	10,480	0	1.00	10,480	円/食	据え置き
コインロッカー		100	-	100	0	1.00	100	円/回	据え置き

石崎の杜鯨鯨館 【利用料金制】

料金区分			A 見直し前	B 見直し後(激変緩和あり)				F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
				C 経過措置期間 (2年間)	D 経過措置期間 終了後	E 見直し前との比較 増減額 改定率				
温泉施設	大浴場	幼児	100	-	100	0	1.00	100	円/人	
		児童生徒	260	-	300	40	1.15	300	円/人	
		一般	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
		家族・福祉風呂	2,090	-	2,460	370	1.18	2,460	円/h	大浴場の改定率に合わせる
屋内プール	幼児	100	-	100	0	1.00	100	円/人		
	児童生徒	260	-	300	40	1.15	300	円/人		
	一般	510	-	600	90	1.18	600	円/人		
屋外プール	幼児	100	-	100	0	1.00	100	円/人		
	児童生徒	260	-	300	40	1.15	300	円/人		
	一般	510	-	600	90	1.18	600	円/人		
トレーニング室		510	-	600	90	1.18	600	円/人		
会議室1		310	-	150	▲160	0.48	150	円/h		
会議室2		310	-	150	▲160	0.48	150	円/h		
特産品等販売施設		-	-	-			-	円/月		
食事利用料金		5,240	-	5,240	0	1.00	5,240	円/食	据え置き	
プール専用使用料		1,040	-	1,040	0	1.00	1,040	円/h	据え置き	
冷暖房使用料	屋内プール	観客席	360	-	0	▲360	0.00	0	円/h	
		大会管理室	100	-	0	▲100	0.00	0	円/h	
	会議室	50	-	0	▲50	0.00	0	円/h		

フェニックス自然動物園 【利用料金制】

料金区分			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
						増減額				改定率
入園料	大人	個人	840	個別検討				円/人		
		団体	660					円/人		
	中学生	個人	420					円/人		
		団体	330					円/人		
	小学生	個人	310					円/人		
		団体	240					円/人		
	年間パス	大人	2,090					円/人		
中学生・小学生		1,040				円/人				
駐車場			1,040				円/日			
遊戯施設利用料金			510				円/回			

フローランテ宮崎 【利用料金制】

料金区分			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
						増減額				改定率
入園料	個人	大人	310	個別検討				円/人		
		小人	150					円/人		
	団体	大人	240					円/人		
		小人	120					円/人		
	年間パス	大人	1,560					円/人		
		小人	780					円/人		
夢花館多目的ホール			870				円/h			
街並み見本園A棟			250				円/h			
街並み見本園B棟			120				円/h			
街並み見本園C棟			370				円/h			
街並み見本園D棟			180				円/h			
交流広場			2,380				円/h			
冷暖房使用料	多目的ホール	使用料の2割					円/h			
	街並み見本園	使用料の1割					円/h			

津倉市民農園

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
農園区画		7,330	-	7,660	330	1.05	7,660	円/区画	

瓜田ダム公園

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
ウォータースライダープール	市内大人	300	-	400	100	1.33	400	円/人	
	市内小人	200	-	200	0	1.00	200	円/人	
	市外大人	400	-	500	100	1.25	500	円/人	
	市外小人	300	-	300	0	1.00	300	円/人	

(2) 展示施設

みやざきアートセンター 【利用料金制】

料金区分		見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし	単位	備考	
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額				改定率
アールスペース1		1,460	-	1,260	▲ 200	0.86	1,260	円/h	
アールスペース2		1,460	-	1,260	▲ 200	0.86	1,260	円/h	
アールスペース3		730	-	630	▲ 100	0.86	630	円/h	
創作アトリエ		1,040	-	840	▲ 200	0.81	840	円/h	
多目的室		930	-	770	▲ 160	0.83	770	円/h	

宮崎科学技術館 【利用料金制】

料金区分		A	B	C		D	E	F	単位	備考
		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし			
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率					
展示室	大人(個人)	550	-	650	100	1.18	650	円/人		
	大人(団体)	430	-	520	90	1.21	520	円/人		
	小人(個人)	210	-	210	0	1.00	210	円/人		
	小人(団体)	170	-	170	0	1.00	170	円/人		
プラネタリウム	大人(個人)	210	-	210	0	1.00	210	円/人	据え置き	
	大人(団体)	170	-	170	0	1.00	170	円/人		
	小人(個人)	100	-	100	0	1.00	100	円/人		
	小人(団体)	80	-	80	0	1.00	80	円/人		
年間パスポート	大人	3,000	-	3,500	500	1.17	3,500	円/人		
	小人	2,000	-	2,000	0	1.00	2,000	円/人		
多目的ホール		1,200	-	1,610	410	1.34	1,610	円/h	1時間単位の貸出に変更	

安井息軒記念館

料金区分		A	B	C		D	E	F	単位	備考
		見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし			
			経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額 改定率					
茶室(香梅庵)		390	-	160	▲230	0.41	160	円/h	1時間単位の貸出に変更	

6 産業振興施設・学校教育児童福祉施設・その他施設

(1) 産業振興施設

ふるさと農産物加工センター【利用料金制】

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
農産物加工室	510	-	760	250	1.49	870	円/h	1時間単位の貸出に変更
共同家事室	150	-	150	0	1.00	150	円/h	1時間単位の貸出に変更

那珂地区農業構造改善センター【利用料金制】

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
農産加工実習室	410	610	760	350	1.85	870	円/h	1時間単位の貸出に変更

清武ふるさと農産物加工センター【利用料金制】

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
農産物加工室	510	-	760	250	1.49	870	円/h	1時間単位の貸出に変更
研修室	150	-	150	0	1.00	150	円/h	1時間単位の貸出に変更

(2) 学校教育児童福祉施設

教育情報研修センター

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
中研修室	0	140	280	280		280	円/h	
レクリエーション室	0	50	100	100		100	円/h	

(3) その他施設

高岡天ヶ城麓地区武家住宅

料金区分	見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
		経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率			
おもて	290	-	180	▲ 110	0.62	180	円/h	
なかえ	150	-	160	10	1.07	160	円/h	
はなれ	100	-	100	0	1.00	100	円/h	